

平成28年度第1回
台東区総合教育会議
(平成28年5月31日)

台東区総務課

日 時 平成28年5月31日(火) 午後2時00分から午後2時55分

場 所 庁議室

構 成 員

区 長	服部 征夫
教 育 委 員 長	垣内 恵美子
教育委員長職務代理者	末廣 照純
教 育 委 員	樋口 清秀
教 育 委 員	高森 大乘
教 育 長	和田 人志

関 係 職 員

総 務 部 長	中沢 陽一
教育委員会事務局次長	神部 忠夫
企 画 課 長	酒井 まり
総 務 課 長	野村 武治
子育て・若者支援課長	三瓶 共洋
保 護 課 長	伊東 孝之
自立支援担当課長	宇野 妥
庶 務 課 長	岡田 和平
学 務 課 長	前田 幹生
児 童 保 育 課 長	上野 守代
放課後対策担当課長	堀越 龍太郎
指 導 課 長	屋代 弘一
教育 改革 担当 課長	小柴 憲一
副 参 事	山田 安宏

日 程

- 1 議長挨拶
- 2 教育委員長挨拶
- 3 議 題 家庭や子供の状況と学習支援

< 配布物 >

- ・総合教育会議出席者名簿
- ・家庭や子供の状況と学習支援の取組み(資料1～6)

午後2時00分 開会

野村総務課長 ただいまより、平成28年度第1回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

本日の事務局を務めさせていただきます、総務課長の野村と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

失礼いたしまして、着席させていただきます。

まず、会議に入ります前に、皆様にお諮りしたい事項がございます。

この総合教育会議は、原則として公開することになっておりますので、本日提出される傍聴願につきましては、許可いたしたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

(異議なし)

野村総務課長 それでは、ご異議ございませんので、傍聴を許可いたしたいと思えます。

なお、本日は今のところ傍聴願はございませんので、このまま進行をさせていただきます。

なお、当会議の議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと存じます。

それでは、開会に当たりまして、会議の議長でございます、服部区長よりご挨拶をお願いいたします。

服部区長 皆さんこんにちは。台東区長の服部征夫です。本日はお忙しいところ、平成28年度第1回目となる総合教育会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

また、昨年度の総合教育会議では他自治体に先駆けまして教育大綱を策定し、また花の心プロジェクトの一環である「花育」について意見交換をすることができました。

花の心プロジェクトに関連して、先日、私は、ウルグアイのムヒカ前大統領が浅草におみえになるというお話をいただいて、浅草の文化観光センターから観音様までのご案内をさせていただきました。ご夫妻でおみえになったのですが、私は前大統領とお目にかかって、「貧しさ」とは、心の貧しさのことを言っているという印象を受けました。

前大統領と話す時間もそう多くはなかったのですが、私は朝顔の種をお渡ししました。台東区は花の心プロジェクトを今やっていますというようなお話をいたしました。そうしましたら、奥様が朝顔の花を珍しそうに見ておられましたので、これは東洋の花ですというお話をしました。そうしたら、すかさずムヒカ前大統領が私に、自分がウルグアイに戻るとちょうど菊の花が咲いていますとおっしゃいました。菊というのは日本の花です。ムヒカ前大統領がすぐ、朝顔の話から菊の花の話で返してきたことに、感動しました。日本の花をよくご存じで、しかも菊はなかなか栽培が難しいのです。ちょうど4月でしたけれども、向こうは南米ですから4月が秋になります。ムヒカ前大統領とお話をして、私が感じたのは、花というのは言葉ではなく、世界共通語が花なのかなと、そんな印象を持ちました。

さて、本日は家庭や子供の状況と学習支援をテーマとさせていただきます。子供の貧困

率は増加傾向にあって、6人に1人が貧困の状態にあるといわれています。こうした現状の中、この問題にどう取り組んでいくか、皆様との活発な意見交換をさせていただきたいと思えます。

限られた時間でございますけれども、本日はよろしくお願ひいたします。

野村総務課長 服部区長、ありがとうございます。

続きまして、垣内教育委員長よりご挨拶をお願ひいたします。

垣内教育委員長 皆様こんにちは。教育委員会委員長の垣内でございます。

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

服部区長、本日は総合教育会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

この度、イコモスから国立西洋美術館を構成資産とするル・コルビュジエの建築作品について、世界遺産一覧表への記載が適当との勧告がなされたことは、教育委員会といたしましても大変うれしく思っております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、今まさに区長からお話もございました花育も含めまして、教育委員会でもさまざまな取り組みを行っており、気運が大変盛り上がっているということを実感いたしております。

本日の議題となります、家庭や子供の状況と学習支援は、その背景や課題はいろいろございますが、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、教育委員会としての取り組みもさらに充実させていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

野村総務課長 垣内委員長、ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

本日の議題は、家庭や子供の状況と学習支援についてでございます。家庭と子供の状況及び現在の取り組み内容につきまして、資料に基づき岡田庶務課長よりご説明いたします。

岡田庶務課長 岡田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の1枚目に記載をしております順序で、台東区における家庭や子供の状況と学習支援についてご説明いたします。

はじめに、子供の状況についてです。資料の1をご覧ください。

まず、学力です。太い実線の囲みに記載をしておりますが、小学校では、5年の理科以外の教科において全国平均を若干上回っております。また、中学校では、国語、英語は各学年で全国平均をわずかに上回っておりますが、社会、数学、理科については全国平均よりも正答率が下がっています。社会、理科については、ここ数年、全国平均を下回る状況が続いております。

次に、学習等の状況です。2ページをご覧ください。

まず、勉強時間ですが、小学生は、東京都や全国の児童より、多く勉強をしております。中学生については、東京都・全国と同等となっております。

宿題、予習・復習、学習計画、読書時間については、小学生は、東京都や全国の割合を

少し上回っておりますが、中学生は、どの項目も東京都や全国とほぼ同じ値となっております。

次に、小学校の学習塾等に通っている子供の割合ですが、6割を越えており、東京都や全国よりも高くなっております。中学校の割合ですが、やはり6割を超え全国の割合より高いものの、東京都の割合よりは若干低い状況となっております。

資料の3ページをご覧ください。

中学校卒業後の進学率は99%を越えています。ただし、生活保護受給世帯では、進学率こそ90%を越えておりますが、全日制に進学している者は6割強となっております。東京都の割合と比べると低くなっております。

次に、生活の状況です。資料2をご覧ください。

朝食については、「毎日食べている」「どちらかといえば食べる」という回答の割合は、小学校・中学校とも9割を超えています。就寝・起床時間については、リズム化されていない割合が、東京都や全国より若干高くなっております。テレビ等の視聴時間、また、資料は裏面になりますけれども、ゲームの時間については4時間以上の割合が東京都や全国より若干高目となっております。

続きまして、家庭の状況についてです。資料3をご覧ください。

まず、貧困率です。年次推移の表をご覧くださいと、平成24年における子供の貧困率は16.3%となっており、増加傾向にあります。資料の裏面になりますが、OECDがまとめたところでは、平成21年の貧困率の割合に比較をいたしますと、我が国は先進国34カ国中10番目に高い数値となっております。

次に生活保護の状況です。資料4をご覧ください。

まず、上の表ですが、台東区における保護率は、この5年間を見ても47～48%となっており、全国・東京都と比較して高い数値となっております。また、一番下の表ですが、世帯類型別に見ますと、全国と比較して高齢者世帯の割合が大きく、一方で、母子世帯、障害者世帯の割合が小さくなっております。

次に、就学援助の状況です。資料4の裏面をご覧ください。

受給率は、平成24年度まではほぼ一環して上昇してまいりましたが、25年度からは3年連続で減少をいたしております。

なお、受給率は受給者数を区立学校の児童・生徒数で割って算出することから、私立中学校等に30%程度進学する中学校の受給率が高くなっております。

このような状況を踏まえまして、区では基礎学力の定着と学力の向上に向けまして、これまでも福祉や教育の観点からさまざまな取り組みを進めてきたところです。

まず、福祉の取り組みといたしましては、福祉事務所において母子家庭への相談支援を行うとともに、生活保護世帯に対して学校の教材費や給食費、学習塾の費用や課外クラブ活動費などの支給を行っております。

資料5をご覧ください。今年度の新たな取り組みです。

福祉事務所における学習支援です。この事業は、学習支援員が生活困窮世帯を対象に、学習環境や生活の実態を把握した上で、日常生活習慣の改善や、学習に対する相談のほか、保護者の教育への意識向上を図っていくものです。現在、支援員が対象となります中学3年生の世帯状況を把握するなど、家庭訪問の準備を進めているところです。

次に、教育の取り組みです。

わかる授業に向けた三つの取り組みを紹介いたします。

まず、デジタル教科書です。本区では平成26年度より、小・中学校へ社会科と理科のデジタル教科書を導入いたしました。上の表では、台東区総合学力調査において、正答率30%以下の児童・生徒の割合の比較で、社会科と理科において学力が向上していることが、また、下の表では、社会科、理科の平均点が中学校1年生の社会科を除いて向上していることがわかります。

資料の裏面の上の表をご覧ください。

デジタル教科書を活用した事業は、どの学年においても「分かりやすい」と感じている児童・生徒が全体の7割を超えております。

二つ目の取り組みは補習です。今年度より区内小・中学校の全校において補習を実施しております。学期中の実施校数は中ほどの表のとおりとなっております。始業前及び昼休みの学習形態は一斉学習で、主な学習教科は、小学校は国語、算数、中学校は5教科全てとなっております。放課後の学習形態は、希望制及び指名制の個別学習です。主な学習教科は国語、算数、数学となっております。

次に夏季休業中の実施校数は下の表のとおりで、合宿型で実施している中学校が2校ございます。

取り組みの三つ目は、学習支援講座「ステップ・アップ」です。資料の3ページをご覧ください。

(3)に記載いたしましたとおり、基礎学力及び学習習慣の定着を必要とする生徒のうち学習意欲があり、民間教育事業者の活用を希望する者を対象としております。第1・第2学年については、基礎学力及び学習習慣の定着を目的とし、第3学年については、都立高等学校進学に向けた学力向上を視野に入れた講座といたします。

第2・第3学年は5月28日、先週の土曜日に第1回を開催し、参加した生徒は真剣な態度で講義に臨んでおりました。第1学年は7月から実施をいたします。

次に、学習習慣を定着させるためには、規則正しい生活習慣が前提となります。そのための取り組みを説明いたします。資料6をご覧ください。

はじめに、今年度の新たな取り組みである、スクールソーシャルワーカーです。教育支援館に1名配置しております。

中ほどの図をご覧ください。スクールソーシャルワーカーは、学校や園からの要請に基づき派遣するものですが、学校や園の報告なども踏まえ、定期的な巡回訪問も行っております。

(1)にも記載をしておりますけれども、子供が置かれている環境の問題点の背景や要因を洗い出した上でさまざまな角度から分析し、改善・解決に向けた支援方法を学校や園にアドバイスするとともに、この後説明をいたします子ども家庭支援センターなどの区役所内の関係課や関係機関と連絡・調整を行い、問題の早期解決と未然防止を図ります。

現在は、各学校園を巡回し問題解決に向けた学校園の対応を把握しながら、社会福祉士の観点から支援の内容等についてアドバイスを行っているところでございます。

資料の裏面をご覧ください。子ども家庭支援センターについてです。

センターでは、子育てに不安や悩みを持っている親子に対して、専任の相談員が相談や援助を行っております。また、先ほどのスクールソーシャルワーカーの図の中にもございましたが、要保護児童支援ネットワークを構築し、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童とその保護者を支援しています。このような支援をより迅速に行うため、今年度に組織の再編を行い、体制の強化を図ったところでございます。

最後になりますが、経済的な支援です。高等学校や専修学校等へ就学するための費用の支払いが経済的な理由により困難なひとり親等に対して、無利子で就学支度金や学費の貸付を行っているところでございます。

お配りをいたしました資料の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

野村総務課長 ただいま、家庭や子供の状況と学習支援についてのご説明をさせていただきましたが、まず、教育委員の方々からご発言をいただきたいと存じます。

はじめに、垣内委員長、よろしくお願いたします。

垣内委員長 ご指名でございますので。

まず、今のご説明の中で、非常にきめ細やかな、さまざまな対策を打たれているということについて、高く評価をさせていただきたいと思っております。

まだ始まったばかりの施策も多いので、今後どういうふうに展開していくのかについて、少し参考になればと思ひまして、私が知る限りでアメリカの事例についてお話をさせていただければと思ひます。

アメリカはご存じのとおり60年代、グレート・ソーシャリティといわれていたリンドン・ジョンソンの時代ですけれども、そもそも州の権限であった教育に対して連邦政府が非常に強力に介入するというヘッドスタートプログラムを開始し、今に至っているわけです。この趣旨は、当時アメリカは非常に裕福な、経済的にも恵まれた時代ではあったものの、その中で格差が拡大していった、その経済的格差が、人材づくりに非常にネガティブに働いているということ認識し、貧困との闘いの一環として教育プログラムを強力に推進したということがあります。

これに対して、評価はいろいろ分かれています、私が見るところ2点、非常に参考になる点があります。

一つは、狭義の学力に対しては、エビデンスとして直接効果が出たというふうな報告はあまりないですけれども、非常に重要な点は、親御さんとの関係、それから本人の自己肯

定感という、self-esteem(セルフ・エスティーム)と英語でいいますが、そういったことに対して非常にポジティブな、積極的な効果があったということです。これによって、例えば犯罪率が非常に減るといった効果もあったようです。アメリカ的な言い方をすると社会的コストが大幅に減るので、そのために教育に投資をしても、コストパフォーマンスとしては、いいという、非常に経済学的な議論をされるんですけども、ある意味、本人の学力に限らず、さまざまな総合力に影響していく、非常によい効果が上がっていくのではないかと思いますので、こういう条件不利な子供たちに対して積極的に行政の介入というのは非常に重要なことではないかと思っております。これが1点です。

それから2点目は、やはり教育の分野だけでなく、今のお話だとスクールソーシャルワーカーということで、関係機関とさまざまな連携をとられるということも非常に有益なやり方ではないかと思えます。原因が必ずしも経済状況だけではなくて、そこからさまざまなところに派生していく、親御さんのネグレクトであったり、教育の重要性を意識しながらもなかなか時間がとれないといったこともあるだろうと思えますので、連携をしてこの問題に対応していくということは、非常に重要なことではないかと思っております。

以上がアメリカの話ですけれども、先般、EUの教育文化局長さんと対談する機会がございました。EUは移民を長らく受け入れてきまして、文化的な背景の違う方々をどうやって社会にうまく取り込んでいくのか、また、近年ですと難民の急激な流入とか、それからテロの脅威とか、さまざまな社会的な問題や、課題があります。局長さんが強調されていたのは、結局、こういった社会的課題に関しても、ひとつづくりから始めていかないと物事は動いていかないということでした。

実際、社会的な課題がめぐりめぐって子供の教育問題に繋がっているとは思いますが、ここを解決していくことによって、逆に将来の社会的課題にもさまざまな取り組みができてくるのだろうと思えますので、是非、こういった取り組みを進めていただければと、ご説明をお伺いして感じた次第であります。

以上です。

野村総務課長 垣内委員長、ありがとうございました。

次に、末廣委員、いかがでしょうか。

末廣教育委員 私は、今、提示していただきました資料の順番で感想を申し上げたいと思います。

まず、資料1ですが、これは学力・学習状況ということで、大分前から小学校・中学校の傾向がありまして、やはり、中学校のほうが少し下がっているということは前から指摘されております。これの克服というのは、大分、学校側でもやっていたらと思うので、いずれ良い方向に行くのではないかと考えています。

それから、勉強時間等、これも先ほどお話がありましたけれども、全国平均、東京都平均と比べると、良い面もありますし、マイナスの面もありますが、それほど差はないと思います。

それから資料2ですが、やはり生活状況といえますか、毎日の生活習慣です。これに対しても全国・東京都とあまり違いはないですが、やはり食事に関しては全く食べないという率が全国よりも多い。これをどういうふうに家庭も含めて指導していくかということは、これからの課題だと思えます。

テレビ・ビデオの視聴時間や、テレビゲームをやる時間や携帯・スマートフォン、これも全国より高い数字が出ています。前からこのところは問題にされて、どう指導していくかという対策が練られていると思えますので、良い数字に変わっていくのではないかと思います。

資料3は家庭の状況ということで、これはもっと区全体で考えていかななくてはならない問題だと思えます。それは資料4のところもそうです。生活保護の数字、いくらか高いと思えます。

それから、学習支援の取り組みは、今、非常に活発にされていると思えますし、わかる授業、これも非常にポイントが上がっていると思えます。子供にとってわかりやすい授業が、デジタル授業によりポイントが上がっているということで読み取れます。

それから、学習支援講座「ステップアップ」ということで、これは今年度から始まった制度で、大変期待しております。

それから資料6、スクールソーシャルワーカーを中心に少しでも生活環境を改善していくということで、これも非常に期待される制度だと思えます。そういうことで、数字的に改善しなくてはならない面も結構ありますけれども、台東区全体としては、生徒・児童の状況が良い方向に行っているという感想は持ちました。

以上です。

野村総務課長 末廣委員、ありがとうございました。

次に、樋口委員お願いできますでしょうか。

樋口教育委員 さきのお二人が申されたところは確かにそのとおりでございますので、それ以外のところで気がついたところを述べさせていただきたいと思えます。

まず、2ページですが、やはり自主的に勉強するという姿勢が見えないなという感じがいたします。その一方で、一番下の中学校3年生の塾への通学率が全国よりも高いにもかかわらず、全国平均よりも点数が低いというのは、どういうことなのかというのは、精査をしなければいけないところがあるのではないかと思います。どういう勉強をされているのかということについて疑問があるわけです。

その次のページでは、中学校の進学率対保護世帯の中学校卒業後の進学率の大きな差は、全日制への進学率の違いと、これはここに出てきませんが、この子供たちが本当に卒業をしているのかと思えます。場合によっては途中で退学をしてしまっているケースがありはしないかと。特に定時制の場合ですと、退学率が多いと聞きます。こういうところに進学率の先で、しっかり高校課程を卒業して社会に出て、その後の生活における生涯賃金等々の格差というのは如実に出てきますので、こういうところはしっかり見て、進学指導をし

なければいけないということがあるのではないかと思います。

最近読んだ本に内田樹さんの「下流志向」という本がございまして、この作家は元大学の教員で社会心理学者だったと思いますが、東京大学の教育学の権威である佐藤先生の研究を引き、なぜ子供は勉強しないのかというところを指摘しております。一つは、親がもうしなくてもいいと。もう、ここでいんだという。親が子供にとにかく、勉強をしろと言うのではなく、もうしなくてもいいということです。

二つ目は、子供がこの社会を見て、なぜ勉強をするのかということで、納得している。

三つ目は、学校に行ってもおもしろくないと。だから勉強をしないと。要するに、その子供は自己保身のために、もうこの生活でいいというのを納得してしまっている子供が多くて、この子供たちが学校に行ってもしっかり勉強をしようという姿勢をとらないことから、他に対しても悪い影響を与えているということにして、この子供たちをどう改善するかというところがございます。

内田樹さんは、「やはり先生が、この世はおもしろいということをしかり教えなくてはいけない」とおっしゃっています。良い先生は何かということを書いているんですが、良い先生とは、いい師を持っていることだと。要するに、人を教えるのに自分が、いわゆるこの先生の後を追いつながら人に教えていくというような姿勢をとると、自然と聞く子供が、その先生が師と仰いでいる先生の姿、立ち振る舞いをきちんと伝えることができるので、そこでしっかり子供に対して伝えることができるということです。

申し上げたいのは、まず、先生の今後の話に関して、教育委員会ともどもお互いに情報交換をしながら、どういう教え方をしていくのか。大元は、この子供たちが社会に出て何をやりたいかということだと思います。

その昔は、いわゆる、出はいつでも、自分のやりたいことを一生懸命にやれば達成できるという夢が60年代、70年代にあったと思いますが、ロボットに代表されるように技術進歩の中で、人工知能の開発により、ここ30年以内に今ある仕事の4割から5割はなくなってしまうという、非常に恐怖感を与えるような報告が出てきております。

やはりこれは我々、成人がこうすればいいというある道筋は教えてあげなきゃいけないと思いますが、これもやはり教育委員会、社会の責任だと思います。あわせて、要するに、子供の行く末を、ある一定の青写真を示してあげて、子供に選択の機会を与えて、やる気を起こすということが重要ではないかと考えます。

以上です。

野村総務課長 樋口委員、ありがとうございました。

次に、高森委員、よろしくお願いします。

高森教育委員 数値できれいに精査されて出てくると、これで鵜呑みにしてしまいがちなところがありますが、これは数字のマジックがあって、実は小学校と中学校を比較したときに、ここに出てきている数字は、あくまでも公立の中学生です。台東区には、中学生は公立の中学生ばかりではなく、私学に進んでいる中学生を含みます。そうした状況を除

外した数字ですから、そういう見方をしなければなりません。一方で、生活保護の資料などは区全体を扱っている資料ですから、その数値のパーセンテージを単純に比較はできないという難しさはあると思います。

それからもう一つ、私はいつもと思いますが、子供たちの成績、あと学力の数値、平均点というのは、必ずしも子供たちの学習意欲とリンクしていないこともあるのではないかと思います。そういったこともありますので、この数字だけを見ては納得できないところがあります。

今、樋口委員からも非常に示唆に富んだお話がありましたが、確かに子供たちの学習意欲の低下の原因はいろいろあると思いますが、一つには、私たちの社会の構造が随分と変わってきたと思います。特に生業、なりわいです。昔は、自営業者も多く、まさに商店街もたくさんありましたから、子供たちはまちに出ていけば、大人たちがどういう大人の人間関係の築き方をして、商売をしているという姿を目の当たりにしていますので、そういったことでは、そこでさまざまな仕事への情熱だとか、働く意味とか、あるいは生活の知恵とか、そういったことを自然と子供たちが学べる環境が社会にあったわけです。

そうした中で子供たちの就職、自分の生涯にわたるビジョンというのをだんだん築き上げ、就学意欲と就労意欲がリンクしていたので、子供たちも学習を積極的にしていた、そんな時代があったのかもしれませんが。今、ニートなんていう言葉がいわれているぐらいに、成人しても職に就かない、定職につかない若者もいるというのは、もしかしたらそういった社会構造の変容が大きな要因としてあるのではないかという気がいたします。

資料3番の裏面ですけれども、OECDが発表した子供の貧困率の国際比較の表ですが、これはOECD加盟国だけの貧困率の比較表なので、これ以外の国がたくさんあるということは先ほど確認したところですが、ここにはムヒカ前大統領のウルグアイもありませんし、それから、女性の教育の権利を主張して襲撃されたマララさんの出身国のパキスタンもありません。マララさんもおっしゃっていましたが、やはり世界の貧困や差別や紛争などの解決には教育は欠かせないという言葉は非常に重みがある言葉ではないかと思いました。

先日、私はフランスのドキュメンタリー映画で、「世界の果ての通学路」という映画を観ました。これは世界4カ国、ケニア、アルゼンチン、モロッコ、インドのそれぞれの子供たちが学校へ通っていく様子をカメラにおさめた番組ですが、例えば、ケニアの男の子と女の子の兄弟は、15キロメートルのサバンナを歩いていく。サバンナですから危険がたくさんあります。それこそ野生動物が生息している場所を歩いていくわけですから、命がけで学校に行くわけです。それから、アルゼンチンの男の子と女の子の兄弟は、18キロの道を馬に乗って通学をする。モロッコの女の子三人は、22キロの通学を、それこそ道なき道を行ったり、あるいは途中でヒッチハイクをして学校に通って。学校に行けば、1週間ぐらい滞在して、また週末に帰ってくるような、そんな生活をしている。インドの子は4キロ、わずか4キロですけれども、実はこの三人の兄弟の一人は下半身が不随で、車椅子

で通学をしなければいけない。それもたいへんな悪路を下の弟たちが車椅子を押しながら通学をするという、そういう情景をカメラにおさめた映画でした。大変な思いをしてでも学校に行きたい意欲が、態度、心情がこのカメラから伝わってきました。彼らはインタビューの中で、本当にまっすぐな瞳で答えていましたが、学びたい、学校に行きたい、夢をかなえたいという気持ちが子供たちにはありました。

一方、非常に豊かな国のこの日本の子供たちは、果たして、そういった学習への意欲というのはあるのか、もしなくなってしまうたら、それは一体何が原因なのかなということ私たちは考えるべきではないかということを感じているところでございます。

以上です。

野村総務課長 高森委員、ありがとうございました。

それでは、和田教育長、お願いいたします。

和田教育長 いろいろと今お話を伺っている中で、まず、私どもが最初に押さえておかなければいけない話は、教育というのは、ともすると個人の資質を豊かにする、人生を豊かにする、そういう意味合いのものというふうに私たちはまず第一義的に思うのですが、しかし、明治以来、人材育成ということが非常に強く日本では叫ばれていた。途中で受験戦争が入ったために、今、非常に教育が個人的な財産というような見方が非常に強くなっているのかなという気がします。しかし、やはり教育を施すということ自体が、これは将来の国、地域に貢献する、地域の発展に貢献するものということで、非常に公共的な財産だという認識を改めて持たなくてはならないと思っております。

そういう意味で、ともすると、教育というのは親の責任でやるべきという議論がどうしても強くなってきていますが、もちろん、親御さんの経済的な状況によって塾や家庭教師というような恩恵を子供に施すことができるということは確かにありますが、その成果もまた、利益として還元されなければならないですとか、一方で行政としては世の中の将来を担う人材を育成するという意味で、やはり公教育をしっかりと、誰に対してもやっていくという意識を強く持つべきであると思っております。

そういう中で、先ほど高校の進学率が出ておりました。台東区では、高校への進学率は99%ということで、ほとんどのお子さんが高校に進学をしていますが、樋口委員のご指摘にもありましたように、高校へ行ってからどうしたのかということが、数字では正直に言って、はっきりとつかめない部分がございます。ただ、少なくとも都立高校の学校によっては、かなりの頻度で中退があるということも聞いております。

ご承知のように、高校は今、授業料無償化が進んでおりますけれども、中退をするということは、そういう状況を見ながら考えますと、必ずしも経済的な事情ばかりだとは言えず、むしろ、学力が追いついていかないために中退をしているお子さんが結構いるのではないかと私どもは見ております。

すなわち、小学校・中学校での基礎学力をしっかりとつけるということが高校へ行ってしっかりと学ぶ、行く末はしっかりと社会の中で役立てるといった人間の育成に繋がるのだら

うと思っております。

台東区では、学力の状況は先ほどご覧いただいたとおりでございますけれども、やはり同じ生徒・児童の中でも、基礎的な学力が十分ついていないお子さんたちに対して、学校として、教育委員会としてはしっかりと指導ができるようにしていくことが先決な問題だと考えているところでございます。それで、先ほどの説明にもありましたようないろいろな施策を展開しているわけでございますけれども、それだけで事足りると思っております。

これについてはやはり、末廣委員のお話にもございましたけれども、生活習慣の中身で、これが大きく学習意欲に繋がっていると思っております。規範意識ですとか基本的な生活習慣をしっかりと身につけるということをまず、子供たちには学習の前提として指導していくことが必要だろうと思っております。

と同時に、やはり目標というものをしっかり持てないと学習意欲には結びつかないということを考えますと、今、台東区では「こころざし教育」を進めておりますが、将来、自分がどういう人生を歩むのか、どういうことを大切にしていくのかという、そういう目標をしっかりと持つ、いわゆるキャリア教育も並行して進めていくべきだとも思っているところでございます。

と申しながらも、子供の貧困、生活上の課題というのは取りも直さず家庭の状況でございます。家庭に対してどういう関与をしていくかということは、学校や教育委員会はかなり難しい面がございます。今年は、教育支援館にスクールソーシャルワーカーの配置が実現しましたので、このスクールソーシャルワーカーに子供たちが家庭においてやる気がない、あるいは将来に不安を持っている、あるいは経済的な理由によって精神的に不安定になっているということに十分対応できるようなスキルを持ってもらうということが大事でございます。あと、スクールカウンセラーなどとも協力をした上で、しっかりと家庭の状況の改善の一助となるようなことを進めていけるように期待をしているところでございます。

私からは以上でございます。

野村総務課長 和田教育長、ありがとうございました。

ただいま、教育委員の皆様からいろいろお話を伺ったところでございますが、服部区長がお感じになられたところをよろしく願いいたします。

服部区長 教育委員の先生方がお話ししたとおりで、いろいろとありがとうございます。

今回のテーマに対して、区として現状をを踏まえ、今後どう取り組んでいくか。今年度から区はこの貧困対策等を含めたさまざまな新たな取り組みをしておりますが、それもやはり検証する必要があると思います。その上で、また次のステップとして、どうやっていくのか。現在進めているものがどうなのか、その点については今どうお考えになっておりますでしょうか。

野村総務課長 和田教育長。

和田教育長 現在、やはり台東区の子供たちの課題と申しますと、しっかりと自分の生活の中に学校での生活、あるいは学習というものをきちんと取り込んでいるかどうかということが大きな課題かと思えます。これはどこのまちでも同じことかと思えますけれども、台東区の場合には、そもそも地域での生活の意識が非常に高いということ、また、学校を支える地域の方々の思いも深いということで、地域と学校が非常に一体となった状況がございます。

そういうところを何とか教育の中に活かさないかということで進んでいるわけですが、決して教育委員会だけ、あるいは学校だけでこの子供たちの教育を進めるのではなく、さらに地域の方々のご協力を得られるような仕組みをどんどん展開すべきだろうというふうに思っております。

台東区では既に土曜授業を各学校で年間10回行っておりますけれども、そういう中でも地域の方々のご協力を得て、学校でのいろいろなご指導もいただいているところでございまして、やはり、これから学校運営、教育の運営というのは、地域と一体となった方向をもっともっと模索していくべきであろうと思っております。

もう一つ、昨年策定をしていただきました教育大綱の中で、やはり地域、保護者、子供たちに信頼や尊敬を受けられるような人材を育成していくということを盛り込んでございます。先ほど、樋口委員から、指導する先生の資質の話がございました。それが何よりも大事だというお話でございましたけれども、やはりこれは、台東区は子供たちばかりに目を向けるのではなく、教員の方々に対する、さらにパワーアップ、スキルアップも展開していくべきだと思っております。今年度を含めて、今後、十分力を入れていきたいと思っております。

服部区長 よろしく申し上げます。

野村総務課長 区長、ありがとうございました。

その他ご意見がございましたら、よろしくお願いいいたします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員 保護者の方々によく話をしますが、非常にここのお子さんたちの指導の難しさというのは、あるご家庭は自分の跡取りをつくりたい、その一方で、うちの子供は別に勤めていいよ、という。問題は跡取りにほしい子供なんです、親が良い子を作ればいいということ盛んにおっしゃる。それを皆さん、良い子じゃないかという。そこになかなか学力の話も触れられないで、良い子がいればいいよということをよく保護者の方が申されて。

確かにここは経済圏ですので、子供たちを見ていけば、私が育ちました田舎と違いまして、田舎の連中は東京に行って仕事をして、所得を上げようという話で、ここはいながらにして、浅草・上野・蔵前、これだけの観光客が来て、経済に関して触れるわけです。それに対して子供たちは将来仕事をどうするという話で、いろいろ選択肢があるはずですが、なかなかそこが保護者の方と話をしても、子供と話をしても、私は何になりたいというの

がなかなか見えないということが、私はよそ者として、教育のところで、どうしたらいいかというところの難しさを常々感じているところであります。

服部区長 確かに今、私も幼稚園とか保育園に行くと、私は大きくなったら何になりたいということがありますね。以前は、野球選手とかが多かったんですが、この何になりたいというのが、ケーキ屋さんになりたいとか、だんだん変化をしています。それで、今、委員が言われたように、自分の家の跡を継ぎたいという子も、子供自身からそういった言葉として私も聞いたこともあります。

これが、一つは自分の両親の仕事に対して誇りを持っているといいますが、それもやはり大事なことだと思います。ですから、後継者育成というよりも、自分自身の仕事、お父さんの仕事を子供が誇りを持てるようなもの、それは随分貴重なことだと思いますし、また、特に台東区はものづくりのまちで、伝統工芸とかいろいろありますから、そういう方向はまたそれでいいことだと思いますし、国もこれからマイスター関係の大学をつくろうとか、そんな動きもあるようですし。

それぞれ将来の職業の、いずれ選択になってくると思いますけれども、その辺をどう教育として小学校・中学校のときからやっていけるのかということだと思います。さきほど教育長が言われたように、小・中学校のときに学力をきちんとつけておくことが一番大事だと思います。

野村総務課長 ありがとうございます。

ほかにございましたら、よろしく願いいたします。

垣内委員長、いかがですか。

垣内委員長 ありがとうございます。二度目の発言の機会をいただきまして。

今、皆様方のご意見も聞いていまして、かつては教育というのはある意味、パターンリステックに、国とか自治体、政府が優良な労働力、健全な市民をつくるためということで制度が非常に進んだ時期があったわけですがけれども、今日は、樋口委員がおっしゃいましたように、将来どういう形で経済や社会が発展していくのかというのは誰もわからない時期に来ている。その中でどういうふうにとづくりをしていくのか。その目的というのかなり変わってきていますし、当然その中で政府の役割というのでも変わってくるのではないかと思います。

そうは言っても、人に投資をするということは、最終的には政府の貴重な役割の一つであらうと思っており、近年ではその部分が、私的な部分もあり公的な部分もあります。私的な部分のほうが強調されている傾向がありますけれども、公的な役割を担う重要性というのを一つきちんと確認をするということが必要かと思っています。

私の専門は文化ですがけれども、文化というものもある意味、ひとづくりに非常に役立つというような議論が最近なされてきていて、国際的にも、ユネスコをはじめさまざまな機関で文化的な背景、文化的な多様性を容認しつつ人をつくっていく、そういうことがなされないと持続的な発展が可能にならないというような議論もなされています。

今こういう形で、少なくとも社会のセーフティーネットとして公教育の役割をきちんと果たすためには、特に条件不利な子供たちの環境整備というものはすごく重要なことですし、ここにお金を投入していくことは政府の存在意義にも関わると思いますので、さらに進めていただきたいと思います。

個人的に言うと奨学金も貸与じゃなくて、いわゆる給付のほうがいいくらいだと思っております。人への投資は非常に小さいんですけども、将来にわたって長く社会に貢献していってくれるということもありますので、できるだけいろいろな資源、人とかお金とか時間とかをかけていただきたいと思いますというのは、本当に個人的に痛感するところです。

野村総務課長 ありがとうございます。

ほかによろしければ。

和田教育長、よろしく申し上げます。

和田教育長 最後に。今年度もさまざまな事業を展開させていただいておりますけれども、本日、いわゆる生活の格差から生じる教育格差というような、そういうテーマでお話をいただきまして、いろいろと大所高所に立ったご意見をいただきました。私ども教育委員会といたしましても、そういうところを十分踏まえながら、今後、個別の事業の展開に勤しんでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

野村総務課長 それでは、お時間となりましたので、本日はいろいろと貴重なご意見をありがとうございました。

これをもちまして、平成28年度第1回台東区総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後2時55分 閉会